

5 月号

平成16年【2004】

No. 789

県民の友

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 ☎073-432-4111 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

主な記事

2面 県議会2月定例会の概要

3面 子ども虐待防止特集

4～5面 NPO元年！（座談会）

人口 1,054,059（男 498,205 / 女 555,854）
世帯数 391,049 平成16年3月1日現在

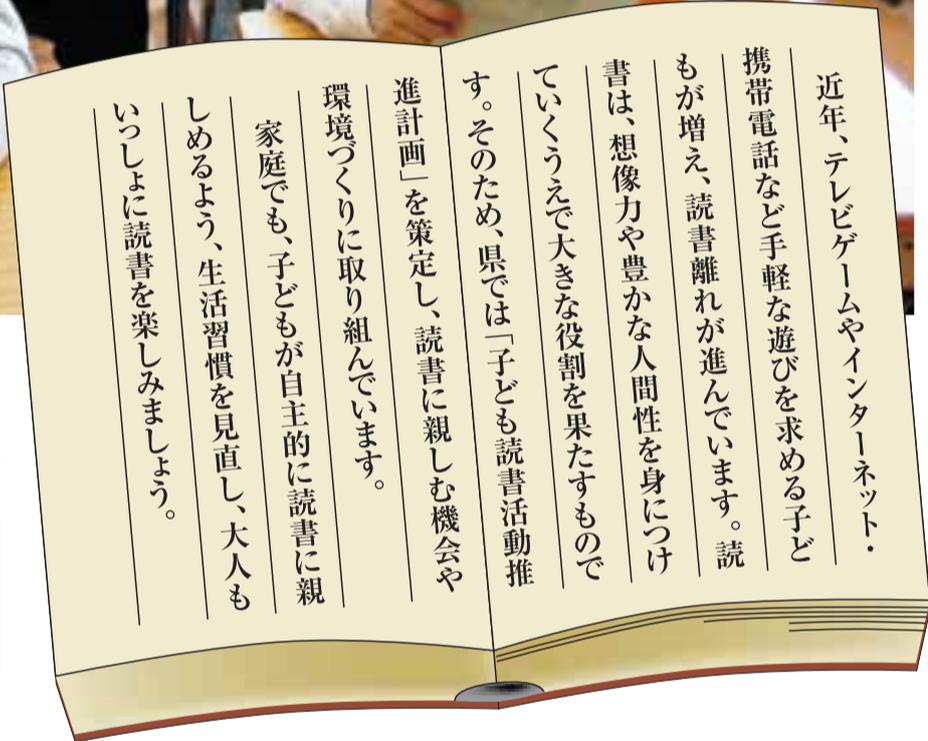


和歌山市立砂山小学校では毎朝15分間の読書タイムが設けられている
読書に夢中で教室にはページをめくる音しか聞こえない

1ヶ月間の読書状況（平成15年5月）

学校読書調査（全国学校図書館協議会等）から

	小学生	中学生	高校生
平均読書量	8.0冊	2.8冊	1.3冊
1冊も読まなかった人の割合	9%	32%	59%



読書の習慣を身につけよう！

読めば読むほど楽しくなる

たくさん本があるよ！！

県立図書館も
利用してください



本館

（和歌山市西高松1丁目7-38 きのくに志学館内）

開館時間 10:00～19:00

（土・日曜日は17:00まで）

休館日 毎週月曜日、祝日（5月5日、11月3日は開館）、
毎月1日（図書整理日）、年末年始等

交通 「高松」バス下車、無料駐車場あり

児童室でのイベント

特別展示 平成17年3月まで

・からだを動かせ！心動かそう！スポーツの本 ・よみかせ絵本2004

おはなし会

毎月第2・第4土曜日（但し、6月12日は除く）14:00～14:30

問い合わせ ☎073-436-9500

紀南分館（田辺市磯間29番2号）

開館時間 10:00～18:00（日曜日は12:00まで）

休館日 毎週月曜日、祝日、毎月1日（図書整理日）、年末年始等

交通 「三壺崎」バス下車

問い合わせ ☎0739-22-2061

問い合わせ 県教育委員会生涯学習課 ☎073-441-3722

和歌山県子ども読書活動推進計画

読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実



社会全体での取り組みの推進

子どもの読書活動を推進するための主な事業

- ①ひらこ読書の扉 絵本・児童文学作家による講演や読み聞かせ体験コーナー等開催
- ②手づくり紙芝居コンクール 小学生から大人までが参加する自作自演によるコンクール
- ③私の1冊100選 子どものメッセージを募集し、それをまとめたものを学校や公立図書館等に配布
- ④本を語る大会 読書の感動や思いを伝える会を開催
- ⑤読書のホームページを作成 子どもに親しまれている本等の情報を提供
- ⑥県立学校の情報化の推進等 学校図書館間や公立図書館等とのネットワーク化

県議会だより 2 月定例会の概要

平成16年度当初予算などの案件を可決

会期 2月23日から3月18日までの25日間

知事のあいさつ(要旨)

木村知事は、平成16年度当初予算について、国依存財源の激減という深刻な中であるが、高野・熊野の世界遺産登録を機とした集客や地域資源を活用した活性化、防災対策、雇用対策など、「選択と集中」による施策の重点化を図り、「質実重視」で直面する諸課題に的確な対応をするとともに「自立」に向けた第一歩予算となるよう努めたと説明しました。

また、福祉や健康、暮らしの安全安



心など県民生活に直結することにも新たな視点を加えきめ細かく対応するとともに、NPO育成・連携や県の独自性を発揮した緑の雇用事業などに積極的に取り組むと述べました。

議決結果・意見書等

知事提出の予算議案39件、条例案件35件、その他案件14件及び議員提出の条例案件1件について原案どおり可決、知事専決処分報告5件についても承認されました。請願は4件が提出され、3件が継続審査、1件が不採択となりました。意見書は、「地方分権推進のための三位一体改革の実現に関する意見書」「高齢者福祉施設の整備に関する国庫補助についての意見書」など8件が提出され、4件が

可決されました。また、会中には予算特別委員会が3日間開催され、活発な総括質疑による審査の後、所管の常任委員会に部局別質疑・調査を依頼しました。その調査報告を受けて委員会採決を行った結果、当初予算議案20件全てが可決されました。

質疑及び一般質問の主なものは次のとおりです。

問い合わせ

県議会事務局調査課

☎073-441-3580

鳥インフルエンザと疑われる病死鶏が出たときの初動体制

県では、今年1月に国内で発生が確認された直後から養鶏農家への立ち入り検査や、学校飼育動物、愛がん動物の指導と監視を強化しています。なお、3月2日に「和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策庁内連絡会議」を設置し、全庁体制で防疫に取り組んでいますが、万一発生した場合は、「対策本部」に切り替え初動防疫体制を完備し、まん延防止や風評被害防止に対応していきます。また、発生農家のみならず半径30kmの移動制限区域内で大きな損失が予想されることから、国に対し補てん措置確立を要望するとともに、県においては適時適切な措置を講じていきます。

高野・熊野の世界遺産登録と地域振興策

世界遺産登録関連の平成16年度予算は、資産や周辺の保全、来訪者の受け入れ体制の整備、国内外に向けた情報発信などに重点配分しています。また、世界遺産登録を真の地域づくりにつなげていくためには、NPO等との連携・協働が重要であると考え、関係する振興局に専任の職員を配置するなど、体制強化に取り組んでいきます。

世界遺産登録(次世代への伝承の策と「もてなす」人材育成)

「高野・熊野ワールドヘリテージレンジャー」事業を展開し、高校生の現地学習ガイドによる小・中学生の学習支援など、ボランティア体験による地域歴史教育で世界遺産の価値を次世代に伝承していきたいと考えています。また、体験交流により小・中・高校生に「もてなしの心」を育むとともに、将来、観光を担う人材育成の策を、世界遺産登

録による新たな状況を踏まえつつ、地域の実情、生徒や保護者のニーズを総合的に勘案し検討していきます。

防災対策(地域防災拠点の整備)

コスモパーク加太の土地を防災対策用地として活用することとしていますが、南北に長い本県の地勢や、東南海・南海地震では津波が大きな課題となっていることから、紀南地方においても防災拠点を設ける重要性を十分認識しています。南紀スポーツセンター周辺も候補地として十分考えられるものであり、適切に対応していきます。

医科大学の充実・地域医療への貢献

県立医科大学の独立行政法人化については、経営・運営の効率化を図ることが必要であり、「県立医科大のあり方懇談会」からの提言を受けて、庁内に「医大改革推進会議」を設けて研究中であり、結論が出れば、速やかに対応します。また、地域の発展に資するため、産学官共同研究による社会貢献の積極的推進も図っており、梅の効用に対する医学的評価やアトピー抑制肌着の開発等の研究成果があります。今後も関係機関と連携を密にして、県民の医療サービス充実に努めていきます。

観光医療産業の振興にかかる取り組み

これからは、地域の特性を最大限に活かした発展が求められることから、地域資源の活用と観光を組み合わせた新たな産業の創出が重要と考えています。現在、世界遺産登録が予定されている熊野古道を健康資源として活用することを一つのモデルとし、本宮町、医療機関等と協働で、健康プログラムづくりの具体的

な検討を行っています。今後は、県民の皆さんや関係者から意見を聞きながら、この取り組みを県下全域の構想として広げていきます。

むち鞭打ち症など(低髄液圧症候群)患者の治療

鞭打ちなどにより脳脊髄液が減少する「低髄液圧症候群」の病態は、まだ十分解明されていませんが、近年、マスコミ等で「ブラッドパッチ療法」の効果が紹介され全国的に注目を集めています。その有効性については、まだ医学会の評価が定まっていないようですが、患者さんにとってはより多くの治療法の確立とその情報の提供が必要であり、県でもこの研究の進展状況や、国の動向等の情報収集等に努めていきます。

雇用創出

雇用創出は、平成16年度当初予算の重要施策であり、「雇用を生み出す産業対策」「雇用のセーフティネット対策」「就職への環境づくり」を柱とした取り組みを進めます。また、企業誘致、観光振興、福祉サービス分野、新規事業創出や販路開拓支援の推進等により雇用が生まれてくることから、複数年における雇用創出計画の策定を検討していきます。

商店街活性化の特効策

県内の商店街を取り巻く厳しい状況の中、小売商業者を支援するため、小売商業コンサルティング特別対策事業を実施し好評を得ています。平成16年度は、従来の枠組みにとらわれない新しい施策として「あきんどインキュベータ事業」を創設し、新たに小売商業の起業希望者に商売のノウハウを身につけてもらう場を提供するなどの施策を展開していきます。

林業政策(公益的所有制度の創出)

県では、県土の保全、水資源のかん養及び自然環境の保全等森林環境を守る施策を展開していますが、林業・木材産業の低迷している中、個人経営に限界が来ています。現在、新たな発想として、企業に山を借りてもらい、森林組合が管理を受託して山を守っていく「企業の森」制度を創設していますが、ようやく景気も上向きになってきていることもあり、今後は一歩踏み込んで、森林の公益性に着目して、社会的貢献に賛同してもらえる企業による公益的所有制度も視野に入れ取り組んでいきます。

青の振興策

県では、漁業環境の維持、水産資源を活用した観光的な取り組みによる都市との交流、水産物の販路開拓や漁家の収益拡大を3本柱にしたソフト面での振興策により海の恵みの持続的な利用を図り、若者等の漁業就業機会が拡大できるように取り組みを考えています。具体的には、「海の恵みネットワーク事業」の推進、体験を取り入れた修学旅行・教育旅行の積極的なPR、カツオ、アジ、サバの他ヒジキやヒロメのブランド化に向けて取り組んでいきます。

養殖漁業者への支援

自然を生産の基盤とする漁業は、串本町須江の養殖漁場での白点病大量発生のように、いつ起こるかかわからない漁業災害の対策として漁業共済制度が設けられており、国や県が積極的に支援等を行っていますが、今回の被害を契機に、制度への理解と加入を一層推進していきます。

大滝ダム建設基本計画変更問題

今回の問題は、ダム本体が

完成した後の貯水により発生した地滑り対策に伴うものであり、予測ミスとして国に責任を求めることは困難であるとの結論に至りました。本来、直轄事業は国が責任をもって行うべきで、地方分権が進む中で、将来的に負担金は廃止されるべきだと考えています。しかし、現段階では、諸状況を慎重に検討した結果、基本計画変更には基本的に同意するものの、事業費の縮減と治水や利水の効果の早期発現に対する最大限の努力や適切な情報提供を求める意見を述べ、国に対応を求めることとしていきます。

緊急輸送道路の位置づけと耐震対策

大地震が発生した場合、直ちに緊急車両による救援物資の輸送路が必要であり、本県は、高速道路、直轄国道、国道168号、311号、県道と歌山橋本線などを第一次緊急輸送道路とし、更にこれらと医療拠点等を連絡する道路を第二次緊急輸送道路に指定しています。なお、主に県管理道路で第一次緊急輸送道路に架かる古い115橋について、10年間で重点的に耐震対策を講じていきます。

高等学校(普通教室)へのエアコン導入

学習環境の改善やPTA団体からの強い要望を受け、平成16年度から整備に踏み切ることになりました。省エネ型機器の導入や温度管理の徹底化などにより、利用者負担が最小限となるよう配慮するとともに、経済的に負担が困難な生徒に対しては減免とします。また、工事については高等学校毎に分離発注するよう考えています。



地域のみんなで、 子どもを虐待から守ろう

子どもへの虐待事件が毎日のように報道され、深刻な社会問題となつていきます。

全国の児童相談所における相談処理件数の推移をみても、平成4年度には年間1,300件ほどだったものが、11年度には1万件を超え、14年度は2万4千件余りとなり、実に10年前の20倍にもなっています。子どもを虐待から守るにはどうすれば良いのか、この特集をきっかけに考えてみてください。

虐待の種類

- ① **身体的虐待**
なぐる、ける、首を絞める、タバコの火を押しつけるなど
- ② **ネグレクト(不適切な養育、放置、保護の怠慢)**
食事を十分に与えない、入浴させない、病気なのに医師にみせない、登校や外出を禁止するなど
- ③ **心理的虐待**
大声で怒鳴る、子どもを無視する、他の兄弟姉妹と差別するなど
- ④ **性的虐待**
子どもと性交したり、身体に触る、子どもに性器を見せるなど

子どもの状況

虐待の早期発見のポイント

- ・子どもと養育者の説明が一致しないような不自然な外傷(打撲、火傷など)が見られる
- ・季節にそぐわない服装をしていたり、衣服がいつも汚れている
- ・子どもだけで食事をしていたり、食事をきちんととっていない
- ・夜遅くまで外で遊んでいた、家に帰ろうとしない
- ・理由もなく学校や園を休んでいる

養育者・家庭の状況

- ・子どもの健康や安全に配慮がなされていない
- ・子どもの発達状態にそぐわない厳しいしつけや過度の期待、行動制限をしている
- ・育児や教育について極端に偏った考え方を押しつけたり、体罰を肯定している
- ・夫婦関係や経済的状態などからくる生活上のストレスがうかがわれる
- ・地域や親族との交流がなく、孤立状態にある
- ・身体的虐待が疑われる音(たたく音や叫び声など)がする

県子ども・障害者相談センター 紀南児童相談所

子ども・障害者相談センターと紀南児童相談所では、児童(18歳未満)の健全育成のため、虐待についての相談を含む養護相談をはじめ、里親・非行・不登校・性格・発達などの各種相談業務、及び児童の一時保護等を行っています。

虐待相談の受付状況 (平成15年度)

① 主な相談者

家族	学校等	近隣知人	福祉事務所	保健所	その他	合計
48	25	19	13	12	101	218

② 主な虐待者

実母	実父	実母以外	実父以外	その他	合計
141	37	10	19	11	218

③ 被虐待児の年齢・相談種別

	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
0～3歳未満	21	11	4	—	36
3歳～学齢前	23	27	11	1	62
小学生	34	25	22	2	83
中学生	9	5	2	4	20
高校生等	6	7	4	—	17
合計	93	75	43	7	218

気軽にご相談ください

県子ども・障害者相談センター(和歌山市)
☎073-445-5312 FAX073-445-3770

県紀南児童相談所(田辺市) ☎0739-22-1588 FAX0739-22-1917
同 新宮分室 ☎0735-22-8551 FAX0735-21-9648

子どもと家庭のテレフォン110番
☎073-447-1152

子育て情報満載のホームページ 紀州っ子21 こそだてインフォメーション

幼稚園・保育所・育児サークルや相談機関を案内
妊娠・出産・育児など目的別子育て情報を提供
情報交流掲示板もあります

<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kosodate/>



写真はイメージで本文とは関係ありません



虐待防止は、 親への声かけから

和歌山県立医科大学 保健看護学部教授
小児科医師 柳川敏彦さん

診療していて思うのは、虐待なんか自分の周りでは無縁だと思っけていても、実は身近なところでいっぱい起こっている問題だということです。「なぐる・ける」という行動が目がいきがちですが、衣・食の事など親としてするのが当たり前の世話をしない、子どもに不当な制限をかける、子どもを無視する、言葉の暴力など、子どもにとって不利益なことはすべて虐待だと言えます。子どもは長期間、絶えずつらい目にあっていると、たとえ食事をしているも身体の成長に悪影響が出るし、そうしてできた心の傷は治すのに時間がかかるんです。

では、虐待を防止するにはどうしたら良いのか? もし周りに気になる子どもがいたら、まずその親に対して「どうしたの?」「子どもがよく泣いてるけど大丈夫?」などと、気さくに声をかけてあげてほしいんです。虐待する親というのは、他の人の助言が受けられず、育児に悩んでも周りに相談相手がいない場合も多いですね。虐待を疑って親を責めるのではなく、同じ立場に立って普通の会話を交わすことで、気持ちが和らいで虐待防止につながると思います。

「NPO元年」NPO年



連携・協働の現状について

多くの人はNPOのことを、まだまだ十分に理解していません。「一部の新しい人も好きの人がやっているもの」と思っている場合もあ...

【知事】 私は、今年を「NPO元年」にしようと言っているんです。これまでも地方行政は国からお金(補助金など)が来て、それを分配するという形で、でも、地方は自立しているとき、それではダメなんです。自立のための一つの方策として、NPOとの連携や協働が必要であると私は考えています。「これは行政の仕事」...

【島】 地域の中で解決しなければならぬ課題とか、こうなればもつと暮らしが良くなるのという事がいっぱいあります。NPO・行政・企業が連携して、持っている力をうまく発揮しながら解決していくというのがこれから時代。そういう意味で、私たちNPOも頑張る時代だあと、つくづく感じます。

【知事】 行政がNPOと協働して、こうしたら一番良いというやり方で問題の解決に当たれば、効果的な行政運営にもつながります。



NPO元年! 行政★NPOの協働で、人・まち・生き生き

座談会



志場 久起さん わかやまNPOセンター(和歌山市) NPOのネットワークづくりや人材育成、行政・企業とNPOとの連携などNPO活動全般を支援。

の設置等の支援をします。もちろん、NPOからふるさとづくりに関する提案を募って、選定した事業をそのNPOに委託する事業も継続して実施します。

【小松】 NPOと行政とは、これまで補助金を問にして「依存と指導」の関係であった。本来は「自主と尊敬」の関係であるべきだと思います。ただし、県や市町村から、ちょっと助成してもらおうと活動しやすいのですが、「これはしないのでこうしてください。年度内に必ず事業を完了してください」と言われると、手弁当で楽しみでやってきた活動が、だんだん義務になってきて、そのうち疲れて「来年はやめよう」となってしまう。ですから、あまり枠にはめないで、高額でなくてもいいから継続的に使えるようにしてほしいと思います。

【島】 行政とNPOの協働の中で、大きな成果を出している取り組みの一つに、子育て支援の拠点として、私たちが和歌山市から運営委託されている「キッズステーション」があります。ここでは、財源は行政が負担していますが、運営はすべてNPOのメンバーなので、利用する母親や乳幼児の子どもたちにとっても親しみやすいですね。自分、子どもたちがとても親しみやすいですね。自、

【知事】 料金を取っている部分だけをとらえてNPOじゃないという発想は、変えていかなければ発展性がない。気持ちとして、奉仕が3割、あとの7割は仕事というのでなければNPO活動は続かないと思います。たとえば、地域の高齢者グループが団子を作って店へ出荷する。何に値打ちがあるかという、商品が売れて、小遣いが入ってくるのがやりがいとなって、その人が生き生きするということなんです。



和歌山県NPOサポートセンター(和歌山ビッグ愛6階)を会場に、木村知事と県内で活発にNPO活動をしている方々との座談会が実現しました。「NPO元年」のこと、NPO活動の現状・課題・役割・将来のことなど、メンバーの口から次々に飛び出した熱い思いをご紹介します。NPO活動がもっとももっと盛んになることを願いながら・・・

今後の抱負について

【知事】 NPOは自動自立が原則だと思う。いつまでも行政の財源に頼っていたのでは未来がないと思います。これまで女性が経済活動の分野で社会参画をするには企業に勤めるか、自営業を営むしかありませんでした。でも今は、NPOという敷居の低い活動をもっと活用していくべきだと思います。私たちSlow Waveも、地元住民と新住民が交流しながら活動の輪を広げていきたいですね。

【志場】 今日は皆さんの話で勇気づけられました。これまで日本では、どうしても行政の敷居が高く、住民は何をするにもお伺いをたてなければという意識があったように思う。役所の人にも私たちといっしょに住民の目で地域の課題を見てほしい、対等の立場で意見のやり取りができる関係にしていきたい。そして、県の「NPO元年」施策とも連携しながら、攻めの姿勢でNPOの裾野を広げたいと思います。

【小松】 中辺路語り部の会は、「漂探古道」という名前がうけて、全国的にも知られるようになりました。紀伊半島の幅で地球儀を一周してみてください。暑くもなく寒くもなく、世界の主要な都市のほとんどがその周



小松 勇二郎さん 漂探古道(中辺路町) 古道案内(語り部)のほか、古道のゴミ収集や草刈り、標識整備などのボランティア活動を実施。

わかやまNPO広場 ホームページ
・NPOの基礎知識
・講座やイベントなどのお知らせ
・ボランティアの募集
・県NPOサポートセンターの利用案内など
http://www.wakayama-npo.jp/

問い合わせ
和歌山県NPOサポートセンター ☎073-435-5424



島 久美子さん NPO法人 子ども劇場和歌山県センター(和歌山市) 子どもの体験活動や子ども電話相談、子育て支援等の事業を展開。



向口 睦美さん Slow Wave(橋本市) まちづくり、女性の自立、文化活動の推進をテーマに講座やコンサート等を実施。

各振興局代表電話
海草 県庁代表と同じ
那賀 ☎0736-63-0100
伊都 ☎0736-34-1700

有田 ☎0737-63-4111
日高 ☎0738-22-3111
西牟婁 ☎0739-22-1200
東牟婁 ☎0735-22-8551

和歌山県のホームページは <http://www.pref.wakayama.lg.jp/>
県庁・県教育委員会への
郵便は 〒640-8585 (県庁専用郵便番号、住所記入不要) ○○○課あて
電話は ☎073-432-4111



時…期日・時間 場…場所・会場 定…定員 対…対象・資格 費…費用 申…申込・応募方法 問…問い合わせ (抽)…希望者多数の場合抽選 ※の機関・施設は県庁の敷地内にはありませんのでご注意ください

募集

県民文化祭参加事業

9～11月の県民文化祭期間中、県内に活動の本拠を有する団体が県内で主催する催し
参加資格等要問い合わせ
申 所定の様式で6月16日までに県庁文化国際課
問 申込先

環境フォーラム(仮称)の企画提案

地球温暖化防止対策の重要性を啓発する環境フォーラムの企画提案を募集し、採択した企画の実施はそのNPO等に委託
対 県内に事務所を持つNPO等
開催日 翌年2月までのうち1日
委託金額 120万円
申 所定の様式等2部を6月21日までに県庁環境生活総務課
問 申込先

喜の国いきいき健康長寿祭 シルバー囲碁・将棋大会参加者

時 囲碁＝6月30日(水) 将棋＝7月1日(木) いずれも10:00～
場 田辺市民総合センター(田辺市)
対・定 県内在住の60歳以上のアマチュアの方 各64人(抽)
申 ハガキ、FAXで住所、氏名、性別、生年月日、年齢、電話番号、参加種目を、6月4日までに県社会福祉協議会いきいき長寿社会センター〒640-8319和歌山手平2-1-2和歌山ビッグ愛7階
問 申込先☎073-435-5214

高齢者向け優良賃貸住宅

バリアフリー構造で高齢者向け賃貸住宅の供給を行おうとする事業者を募集
定 30戸(和歌山市内を除く)
募集要領配布 5月14～31日に県庁住宅環境課、各振興局(海草を除く)建築課
問 県庁住宅環境課

ふれあい看護体験

県内各地の病院で、患者さんに接する看護を1日体験(7月下旬)
申 往復ハガキで住所、氏名、電話番号、年齢(学校名・学年)、性別、洋服のサイズ(S/M/L/LL)、希望病院名(2つまで)を、5月12～26日に県看護協会「体験係」〒641-0036和歌山市西浜1014-27看護研修センター内
問 申込先☎073-446-0605

こどもエコクラブへの登録

友達といっしょに環境について学んだり活動したりしている小・中学生グループの登録を募集(先進的な活動を機関誌で紹介)
問 県庁環境生活総務課

環境月間記念講演会

「地下水から水質保全を考える～金鉱探しから飲み水まで～」井伊博行氏(和大学教授)
時 6月2日(水)13:30～
場 県民文化会館(和歌山市)
申・問 県庁環境生活総務課

棚田体験隊

自然豊かな棚田で田植え体験やため池周辺での水辺生物の観察等

(弁当、水筒等は各自持参)

時 6月6日(日)11:00～14:00
場 金屋町沼田(JR和歌山駅東口9:30又は現地10:30集合)
対 小学生を含む家族60人(抽)
費 1人300円(障害保険料)
申 往復ハガキで代表者の住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、集合場所を5月21日までに水土里ネット和歌山〒640-8249和歌山市雑賀屋町1
問 県庁農村計画課

和歌山県花いっぱいコンクール

花や花を育てる作業の様子がわかる写真(平成15年10月～平成16年8月に撮影されたもの10枚程度)を募集
部門 学校の部、職場・地域の部、家庭の部
対 専門業者に管理委託しているものや道路等を占有しているものは除く。また、家庭の部は敷地の外から観賞できること。
申 所定の申込書に写真、配置図などの資料(A4判)を添付し、9月10日までに県庁NPO協働推進課
問 申込先

紀の国ふるさとづくり賞

県内でふるさとづくり活動に取り組んでいるグループ、企業、市町村を顕彰
申 所定の応募用紙に活動内容などをまとめたレポート(A4判4,000字以内)と関係の写真、資料などを添付し、6月15日までに県庁NPO協働推進課
問 申込先

新規就農サポートスクール

新規就農希望者に対する基礎的知識・技術習得のための研修
時 6月7日～翌年2月10日
場 県農業大学校(かつらぎ町)
対・定 おおむね60歳未満の県内での就農を希望する方で、原則として農業大学校へ通いながら研修受講できる方 15人(選考)
申 所定の申込書等を5月20～25日に会場
問 会場☎0736-22-2203

男女共同参画フォーラム in わかやま

世界遺産登録を控えた高野山で全国大会を開催
基調講演「夢を形に～人生のチャレンジ～」講師 俵 萌子氏(作家、陶芸家)をはじめ対談や映画鑑賞会、テーマ別のワークショップ(分科会)やパネルディスカッションなど 一時保育・手話通訳あり(共に事前予約必要)
時 7月7日(水)13:30～21:30
7月8日(木)9:00～11:30
場 高野山会館・町中央公民館(高野町)
申 所定の申込書で6月4日までに県庁男女共生社会推進課
問 申込先

わくわくボランティア

ボランティア活動の基礎的研修、福祉施設での実地体験等
時 8月3～6日(3泊4日)
場 潮岬青少年の家(串本町)
対 中学・高校生、盲・ろう・養護学校の中・高等部生、高等専門学校生
申・問 県教育委員会生涯学習課

メンタルフレンド

不登校等の子どもの家庭訪問を行い心の支えになる18～25歳の男女(若干名)を募集
申 電話で5月20日までに子ども・障害者相談センター(和歌山市)☎073-445-5312、紀南児童相談所(田辺市)☎0739-22-1588、紀南児童相談所新宮分室(新宮市)☎0735-21-9634
問 申込先

初級スポーツ教室

時 7月5日～9月19日
場 県体力開発センター(和歌山市)
費 5,500～8,000円(保険料込)
申 幼児・児童＝往復ハガキで希望教室名、住所、氏名、年齢、生年月日、学年、保護者名、電話番号を、5月29日までに会場〒640-8392和歌山市中之島2252 1人1教室につき1枚(抽)
成人＝会場で6月6日9:00から受付(先着順)
問 会場☎073-431-7173

対象	種別	教室名	曜日	定員
幼児・児童	体操	3歳児と親	火	20
		4～6歳児	月	各
	小学1～6年生	月	30	
成人女性	水泳	1～3歳児と親	金	50
	レディースアスレティック	火	各	
成人	水泳	レディーススイミング	月	60
		アスレティックナイト	月	各
	体操	アスレティック&アクア	木	30
		リズムエクササイズ	金	25
		アスレティック	月	各
	水中体操	シルバー	木	30
		アクアエクササイズ	月	50
		アクアソフト	木	40
	水泳	アクアケア	金	20
		ナイトスイミング	火	30
		土	50	

ごあんない

児童扶養手当

離婚や父の死亡などで父と生計を別にしていて児童、父が一定の障害の状態にある児童に支給されます。
母又は同居人の所得制限有り
問 各市町村役場、各振興局健康福祉部、県庁子育て推進課

1日まちの保健室

5月9～15日の看護週間に、県内8カ所で健康チェックや血圧測定、健康相談等を実施
問 県看護協会☎073-446-0605、県庁医務課



県推奨映画

「アイ・ラブ・ピース」大澤 豊 監督
団体観賞として上映
内容 義肢装具士を目指す、ろう者の主人公と片足を失った少女のふれあいを通して戦争の悲惨さや思いやりの大切さを描いた作品
問 県庁青少年課

3調査(同時実施)にご協力を!

事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査
事業所及び企業の活動を調査するため5月下旬から調査対象となった事業所に調査員がお伺いします。ご協力ください。
問 県庁統計課

最新の医療カンファランス(講演)

「心筋梗塞はどんな病気」
時 6月10日(木)15:00～17:00
場 県立医科大学 生涯研修・地域医療センター(和歌山市)

定 100人(事前申込不要)

問 会場☎073-441-0789

日本伝統工芸近畿展

陶芸、染織、漆芸、金工、木竹工、人形ほか
時 5月21～25日10:00～19:00(最終日は16:00まで)
場 和歌山近鉄百貨店(和歌山市)
問 県教育委員会文化遺産課

'04ジェットスポーツ 全日本選手権シリーズ第1戦

海辺と地域住民が密接につながる里浜を目指し開催
時 5月29日(土)・30日(日)
場 片男波海水浴場(和歌山市)
問 県庁管理整備課



自動車税の納期限は5月31日です

納税はお早めにお近くの金融機関等へ
車検時には納税証明書が必要で
車検証とともに保管してください



自動車税、自動車取得税の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者が使用する自動車は、申請により、名義や障害の程度等一定の要件のもとに、自動車税、自動車取得税の減免が受けられます
申請は、既に登録済みの自動車の場合は5月24日まで、新規登録の場合は登録申請前までです
問 各振興局税務課(海草は税務部自動車税・間税課)

県税の休日・夜間納税窓口(各振興局に開設)

納税や相談にぜひご利用ください
夜間 5月25～28、31日の5日間 いずれも20:00まで
休日 5月29日(土)・30日(日) いずれも9:00～17:00
問 各振興局税務課(海草は納税課)

悩まずに! 教育相談室へ

県教育研修センターからビッグ愛に移転しました
不登校・いじめ・拒食・非行・心身症などの心の教育や障害のある子どもの教育について相談のある方は専用電話をご利用ください。
相談時間 月～金曜日10:00～16:30(祝日を除く)
場 所 和歌山ビッグ愛7階(和歌山市)
相談専用 ☎073-422-7000 FAX073-435-1556

5月	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日	31 月
6月	1 火	2 水	3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	11 金	12 土	13 日	14 月	15 火	16 水	17 木	18 金	19 土	20 日	21 月	22 火	23 水	24 木	25 金	26 土	27 日	28 月	29 火	30 水	

人権連載

平成14年度「差別をなくす啓発作文」の優秀作品のなかから紹介します。この作文を書いた田中宏樹さんは病気のため昨年6月に亡くなりました。心からご冥福をお祈りいたします。

「ぼくの友達」 九度山町立九度山小学校 5年 田中宏樹さん

ぼくは、生まれた時からずっと病気で、入院をくり返しています。いっぱい学校も休むけど、一度も学校へ行くのがいやだと思ったことはありません。それは学校のみんながやさしくて、親切にしてくれるからです。学校を休んでいる時は、連らくノートを書いてくれる友達、そのノートやプリントをとどけてくれる友達。学校へ行く時は、ぼくのカバンを教室まで持って行ってくれる友達。給食当番の時、重たい物を持ってくれる友達。休んでいる時のノートを見せてくれる友達。いっぱいやさしい友達があります。テレビや新聞では、友達にいじめられて、自殺した子どものことがニュースで伝わっています。その子の回りには、ぼくみたいにやさしい友達はいなかったのかなあ。たった一つしかない命なのにとてもかなしくて残念だと思います。

ぼくは、長く飲んでる薬のせいで身長があまりのびなくて、すごく小さいです。でもそのことで、学校ではいやな思いをしたことはありません。

それは、みんながぼくのことをすごくわかってくれているからです。知らない人は、そのことを聞くとたいいの人「かわいそうやな。えらいなあ。」と言います。でもぼくは、その言葉はあまり好きではありません。みんな生きるためにがんばっているのです。病気になったことはしょうがないけれど、ぼくは決してかわいそうでもえらくもありません。ぼくは生きるために病気と戦っているけれど、みんなそれぞれ生きるためにがんばっていると思う。それをしっていてくれる友達は一言もそんなことは言わず、ぼくを応援してくれています。すごくうれしいです。相手の立場になって考える。されていやなことはしない。言われていやなことは言わない。いじめられていやならば、いじめない。やさしくされてうれしかったらやさしくする。自分の命が大切だったらみんなの命も大切。ぼくもこんなにすばらしい友達の中の一人として役にたてたらいいなあと思います。

試験

県職員採用 種試験

時 6月27日(日)
場 向陽高校(和歌山市)、田辺高校(田辺市)
試験区分・採用予定人数
一般行政職 = 43人程度、土木職 = 18人程度、建築職 = 1人程度、化学職 = 3人程度、農学職 = 4人程度、農業工学職 = 7人程度、林学職 = 4人程度、水産職 = 4人程度、学校事務職 = 2人程度、警察事務職 = 9人程度、獣医師 = 5人程度、薬剤師 = 1人程度
受験資格 次の ~ のいずれかに該当する方
昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方(獣医師は昭和40年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方)
昭和58年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による大学(短期大学を除く)の卒業者か

平成17年3月末日までに卒業見込みの方
人事委員会が と同等の資格があると認める方
農学職は農業改良普及員の資格取得者(平成12年度以前に当該資格を取得した方は、基礎選択項目で農業経営を選択した方に限ります)か平成17年3月末日までに取得見込みの方
獣医師及び薬剤師は免許取得者か来春実施の国家試験により取得見込みの方
一般行政職については、点字での受験が可能です
申込書配布 県人事委員会事務局、県パスポートセンター、各振興局県民行政部総務課、海草振興局建設部海南工事事務所、東牟婁振興局串本建設部総務管理課、県東京事務所、県名古屋観光センター、県内各警察署
申 郵送 = 5月7~21日
持参 = 5月17~21日に県人事委員会事務局(県庁北別館)
問 申込先 ☎073-441-3763

5月は消費者月間

しっかり選ぼう 消費者の知恵で

「携帯電話に入る架空請求メール」や高齢者をねらった「SF商法」などの悪質商法が増加しています。被害にあわないためには、その手口を知り、日頃から注意しておく必要があります。



最近増えているトラブル

携帯電話に入る架空請求メール

携帯電話に入ったメールを開いたことから、後日有料サイトの登録料を請求するメールや電話が頻繁に入るようになった。仕事に使っているので着信拒否もできず困っている。

知らない相手からのメールには十分注意してください。登録する意志がなく開けてしまった場合には、請求に応じる必要はありません。なお、勤務先などの個人情報も教えてしまうと、請求がしつこくなるので注意してください。

SF(催眠)商法

安売りのチラシに引かれて、広場にできた臨時の会場に行ってみた。日用品をもらい、いろいろな説明を聞かされているうちに気がついたら50万円の羽毛布団を買ってしまっていた。

安売り品だけのつもりでも、結局高い買い物をしてしまいます。行かないことが一番です。ある程度の期間滞在し、安心させて巧妙に販売する業者もいます。被害は高齢者に集中していますので、日頃から家族や地域の人注意してあげましょう。

困った時は 消費生活センター ☎073-433-1551
同センター紀南支所 ☎0739-24-0999

消費者月間フェア
記念講演、消費者トラブルの演劇、悪質商法のパネル展示等
時 5月19日(水)10:00~16:00
場 和歌山ビッグ愛(和歌山市)
問 県庁県民生活課

不正大麻・けし撲滅運動 5月1日~6月30日

不正栽培及び自生の大麻・けしを撲滅しましょう!
発見した場合は、県庁薬務課または最寄りの県立保健所、警察署に連絡してください。

ご利用ください!
労災保険相談
(財)労災保険情報センター和歌山事務所
フリーダイヤル0120-044-650

りいぶる

「りいぶる出前講座」募集

男女共同参画を推進するため、地域住民自らが企画・開催する講座や研修会等への講師招へいを支援します。
対 5人以上のグループ等が主催する、家族、子育て、仕事と家庭の両立など男女共同参画推進につながるテーマで、30人以上の参加者が見込める講座等
講師 グループ等の希望を聞いたうえでりいぶるが決定。講師の謝金及び旅費はりいぶるが負担
※会場の借上や開催準備はグループ等が行うこと
申 所定の申込書で開催予定日の2カ月前までにりいぶる

融資

「STOP温暖化」地域活動支援
地域での継続・発展が期待できる民間団体等が実施する温暖化防止のための環境保全活動を支援

補助金額 上限10万円
申込書配布 各振興局健康福祉部、県庁環境生活総務課
県ホームページにも掲載
申 所定の様式等を郵送で6月21日までに県庁環境生活総務課
問 申込先

広報誌「W-ing」第24号

「産地から食卓まで」を発行!
県内の公共施設・銀行・郵便局・病院・診療所・理容店等の待合でご覧いただけます。県庁広報室、各振興局県民行政部総務課でお渡しします。郵送は、返信用切手200円分を同封のうえ県庁広報室へ

男女共同参画いきいき大賞

家庭、学校、地域、職場等で男女共同参画に取り組んでいる個人、団体、事業所を表彰
表彰区分 [個人の部]2人、[団体の部]2団体、[事業所の部]2事業所
申 所定の推薦書を7月31日までにりいぶる(自薦・他薦不問)

ファシリテーター養成講座

～入門編 基本の「キ」から楽しく学ぼう!～
団体やグループでの進行役・促進者としての基本を学ぶ
時 和歌山会場=6月12日(土)、田辺会場=6月19日(土) いずれも10:00~17:00
場 和歌山会場=りいぶる 田辺会場=ひがしコミュニティセンター(田辺市)
定 各30人
申 電話、FAX、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号、講座名をりいぶる
問 県男女共生社会推進センターりいぶる
〒640-8319和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛9階
☎073-435-5245 FAX073-435-5247
Eメール e0315012@pref.wakayama.lg.jp

催し

◎印の各館は4/29～5/5の連休中も開館しています。

◎**県立近代美術館** ☎073-436-8690
休館/月曜、5/6

■「コレクション展2004-春」 ～6月27日(日)

◎**県立博物館** ☎073-436-8670
休館/月曜、5/6

■特別展「きのくにの歴史と文化」 ～5月30日(日)
第1期 徳川頼宣と「御付」の家臣たち

◎**県立紀伊風土記の丘** ☎073-471-6123
休館/月曜、5/6

■企画展「古墳時代のくらし」 ～6月20日(日)

■陶芸家と埴輪の製作

6月2・9・16日(各水曜、3回連続)10:00～15:00

※5/11～20に事前申込必要(定員/5人、有料)

■古代人の米作り

6月20日、10月17日、11月21日(各日曜、3回連続)

いずれも10:00～15:00

※5/28～6/9に事前申込必要

(対象/小学3～6年生、定員/20人、有料)

◎**県立植物園緑花センター** ☎0736-62-4029
休園/火曜、5/6

■葉草の知識と利用※ 5月16日(日)

■生きもの不思議発見※ 5月23日(日)

■草木染め教室※ 5月30日(日)

■春の野の花を飾る※ 6月5日(土)

■花の写真教室※ 6月13日(日)

■写生展5/13～6/9、花と緑の切手展5/15～16、

サツキ花季盆栽展5/28～30、野の花を飾る教室展6/6

※は事前申込必要

◎**県動物愛護センター** ☎073-489-6500
休館/火曜

■いぬ・ねこ譲渡講習会

5月23日(日)、6月10日(木) 14:00～

※申込不要、講習を受けなければ譲渡できません

県公館 一般公開 ☎073-441-2214
問 県庁管財課

5月23日(日)、6月13日(日)10:00～16:00

※駐車場はありません。バス停「不老橋」下車徒歩1分

お気軽にどうぞ

交通事故相談 ☎073-441-2359

【常設相談】月～金曜日 場所/県庁交通事故相談所、東牟婁振興局(水曜日を除く☎0735-22-8551)

【弁護士による相談】電話予約必要 ●県庁交通事故相談所

5月17日(月)、6月8日(火) 受付/13:00～14:00

●東牟婁振興局 5月21日(金)、6月4日(金) 受付/正午まで

【巡回相談】伊都振興局5月26日(水) 受付/11:00～15:00

県民相談 ☎073-441-2356

【常設相談】月～金曜日 場所/県庁県民相談室

【弁護士による相談】県庁県民相談室 ※先着各20人

●5月28日(金)<☎予約5/19～> ●6月8日(火)<☎予約5/31～>

●6月18日(金)<☎予約6/9～>

【移動相談】※各先着10人(予約開始日に注意)

●6月3日(木)清水町・町民会館<☎予約5/20～有田振興局0737-64-1255>

●6月15日(火)串本町・文化センター<☎予約6/1～西牟婁振興局0739-26-7909>

●6月24日(木)海南市・住民センター <☎予約6/10～海草振興局073-441-3352>

高齢者相談 ☎073-435-5212

【常設相談】月～金曜日

【専門相談】※日時はお問い合わせください

【弁護士による相談】5月21日(金)(電話予約必要)

場所/県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグ愛7階)

医療安全相談 ☎073-441-2611

【常設相談】月～金曜日 場所/県庁医務課

※各県立保健所(支所)総務課でも実施しています

【弁護士による相談】5月17日(月)・31日(月) 13:00～17:00

場所/県庁医務課 ※事前予約必要

県政広報番組のお知らせ

県の施策や地域の特集

テレビ 
テレビ和歌山(WTV)

きのくに21 日曜日 9:30、(再)22:00

ラジオ 
和歌山放送(WBS)

県民マイク 土曜日 14:30

世界遺産にふさわしい交通を考える

高野町

この夏、世界遺産登録を目指す高野山では、車による来訪者の一層の増

加で排気ガスによる文化遺産への悪影響や交通渋滞が懸念されています。このため、世界遺産にふさわしい交通のあり方をテーマにしたシンポジウムを3月に高野山で開催しました。パネリストからは、ふもとに臨時駐車場を設けて電車で来てもらうパーク&ライドや、町中を迂回する道路等渋滞対策や環境対策について、先進事例を交えて積極的な提言がありました。地元の商店主や僧侶、交通事業者など参加した約200人は、身近な問題として熱心に聞き入っていました。



自然博物館

底びき網を体験しよう①

時 6月5日(土)9:00～16:00

場 田野浦漁港(和歌山市)から底びき網漁船に乗船

対・定 18歳以上 10人 抽

費 1,500円(乗船料・障害保険料)

申 往復ハガキで住所、氏名、年齢、電話番号を5月22日までに会場

磯の生物観察会

時 6月6日(日)12:00～14:30

場 志原海岸(日置川町)

対・定 小学生～一般 60人 抽

費 20円程度

申 往復ハガキで希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を5月22日までに会場

魚にエサをやる②

時 6月19日(土)14:00～16:30

定 20人 抽

※小学4年生以下は保護者同伴

申 往復ハガキ、Eメールで参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を6月5日までに「魚にエサをやる」係

Eメール esa@shizenhaku.wakayama-c.ed.jp

申・問 県立自然博物館
〒642-0001 海南市船尾370-1
☎073-483-1777



「きのくに21」私たちがお届けします!

わかやま 北南 news



一般国道42号田辺ハイパス(田辺市) 田辺市 高野橋開通

こども音楽コンクールで 2年連続日本一の快挙!

田辺市



田辺市立東陽中学校合唱部が、2003年度こども音楽コンクールの中学校合唱の部で最も優秀な「文部科学大臣奨励賞」に選ばれ、その報告のため3月に木村知事を訪れました。「分担する音域が12パートもある難しい曲で、練習が遅くなり5時を回ったこともあります」とこれまでの苦労談を交え、連続受賞の喜びを報告しました。その場では、部員26人によってフィンランド語の受賞曲も披露され、全国参加542校の頂点に立つ、美しい歌声が部屋中に響き渡りました。

青少年の家

北 野あそびの達人塾

各種グループで活躍できる人材を養成

時 5月22～23日(1泊2日)

対 野外活動に関心のある18歳以上の方

申込期日 5月16日までに会場 抽

北 高野山町石道をたどる

慈尊院から高野山までの180町を歩く

時 5月29～30日(1泊2日)

対 小学4年生～一般

申込期日 5月16日までに会場 抽

白 ほんまもん体験!

ピザ作り vs 陶芸

時 6月5～6日(1泊2日)

対 小学生～一般

申込期日 5月21日までに会場 抽

北 癒しのボディワーク「ヒーリング」

フットケアやアロマセラピーなど

時 6月12～13日(1泊2日)

対 18歳以上の方

申込期日 6月1日までに会場 抽

白 感動体験! スキューバダイビング

プール講習と青い海での体験

時 6月12～13日(1泊2日)

対 中学生～一般

申込期日 6月2日までに会場 抽

北 CHALLENGE THE

DOMINO (チャレンジ・ザ・ドミノ)

時 6月19～20日(1泊2日)

対 小学4年～中学3年生の3～5人程度のグループ

申込期日 6月5日までに会場 抽

潮 ペアdeキャンプ

2人1組の友達・兄弟姉妹でキャンプ生活

時 6月26～27日(1泊2日)

対 友達同士、兄・姉＝小学5～6年生、

弟・妹＝小学3年生以上

申込期日 6月12日までに会場 抽



北 こだわりのウッドクラフト

～カッティングボード&バターナイフ～

時 6月26～27日(1泊2日)

対 小学5年生～一般

申込期日 6月11日までに会場 抽

ハガキ・FAXで申し込みの場合

参加者全員の住所、氏名、年齢(学年)、

電話番号、保護者名、希望講座名を記入

してください。(電話での申込も可)

※内容、費用等の詳細は各会場へ問い合わせ

申し込み・問い合わせ先

北 = 紀北青少年の家

〒649-7112 かつらぎ町中飯降

1317-3

☎0736-22-5530

FAX0736-22-5531

白 = 白崎青少年の家

〒649-1123 由良町大引961-1

☎0738-65-2351

FAX0738-65-2352

潮 = 潮岬青少年の家

〒649-3502 串本町潮岬669

☎0735-62-6045

FAX0735-62-0182